1992年12月29日発行

村尾光子の みなみかわち 町議会報告（第72号）

発行者：村尾光子（TEL:44-5418）
連絡先：南河内町薬師寺3，238-2
グリーンタウン122街区3

今回は第3回定例会（9月8～11日）と第2回臨時会（10月5日）の報告です。

《審議事項》

報告第 3号	栃木県町村土地開発公社の決算と予算	賛成全員	承認
4	H.3年度町水道事業会計予算の繰り越し	〃	〃
同意第 4号	町教育委員会委員選任同意(海老原良夫氏)	〃	可決
5	〃 (小池智恵氏)	〃	〃
議案第29号	町廃棄物の処理・清掃に関する条例改正	〃	〃
30	自治医大周辺下水道組合規約の変更	〃	〃
31	財産の取得について(祇園小増築分)	〃	〃
32	H.4年度町一般会計補正予算(第2号)	〃	〃
33~36	〃 特別会計補正予算(4件)	〃	〃
認定第1~4号	H.3年度町会計決算認定	〃	〃
請願第 1号	史跡下野薬師寺跡の早期整備について	〃	採択
発議第 3号	史跡下野薬師寺跡早期整備に関する意見書	〃	〃
4	第11次道路整備5か年計画に関する意見書	〃	〃
陳情第 1号	町名変更に関する陳情について	総務常任委員会付託	継続審議
議案第37号	工事請負契約(西坪山公園)	賛成多数	可決

※議案等の番号は暦年毎の通し番号です。

一般質問：黒川英代・伊沢義雄・高山栄男 舘野正明・村尾光子の5議員

もくじ

村尾光子の一般質問



問1．公文書の管理保存について
(1)文書はファイリングシステムにより管理保存されているが、公文書館法施行後の対応策はどうか。
歴史的文化的資料としても保存すべく、保存体系を確立されたい。

【総務課長】公文書は町文書取扱規程により管理しており、公文書館法に基づく対応はしていない。法に基づき歴史的資料等を保存するためには、専門的知識や保存庫が必要であり、すぐにはできない。体制が整うまでは、各課で判断、保存している。知識習得のため公文書保存に関する講習会に職員派遣している。暫定とはいえ、保存庫としてプレハブ等は好ましくないと聞いている。

(2)下野薬師寺跡保存整備計画に明記されている資料館は、法でいう公文書館としての機能をもつ資料館として整備されたい。

【社・教課長】薬師寺跡保存整備基本計画の中で、史跡地に隣接して資料館の建設が計画されている。博物館法と公文書館法の双方の観点から、行政文書・文化財発掘資料・古文書を含むその他の記録の保存管理、閲覧と調査研究を含めた機能を備えた施設を考える。

問2．生涯学習推進について
(1)生涯学習推進に向けての取り組み策はどうか。
体制づくりの見通しはどうか。

【教育長】生涯学習の領域は広範に亘り、行政全般で取り組まねばならない。

町では、H2年度　社会教育委員会議より『生涯学習社会における文教施設の在り方について』の答申

3年度　実態把握と具体的応策検討のため『町民の学習に関する意識調査』と『女性の生活環境の実態と意識調査』実施

3年7月　役場内の生涯学習についての共通理解と意思統一を図るため生涯学習庁内連絡会を組織して研修会実施

今年度はまだ庁内連絡会の会議は開いていないが、調査結果や答申を基に、年度内に役割分担を明確にするための組織機構を考える。

昨年7月に庁内連絡会を組織して研修会を1回実施した後、何の進展も無いように見える。町民一人ひとりの生涯学習に対処するためには、行政の条件整備が不可欠だし、町行政にとっても生涯学習の視点に立ったまちづくり

が必要ではないか。行政施策のすべてが生涯学習につながるのだから。そのためには組織機構の体系化が必要で、今年度は推進組織を作ることになっている。しかし、上半期が過ぎようとしている今まで庁内連絡会は開かれていない。本当にやる気があるのだろうか。

(2)学校5日制導入後の教育委員会としての具体的対応策はどうか。

【教育長】文部省の学校5日制定着化事業により『学校5日制推進委員会』を発足させ、今回その報償費を予算化した。補助金があるから組織したのではない。委員会では、

①家庭(親)としてどう対応すべきか⇨親の意識改革を求める。
②地域社会として　〃　⇨近隣で"子供を見る目"の連携を求める。
③町内公共施設として　〃　⇨少年少女向きの事業はどうか。
④行政として啓蒙啓発は　〃
⑤学校として　〃　⇨学校開放するにあたり管理はどうか。

について、役割分担を決めそれぞれの対応策や、いかに連携をとるかを考えている。基本理念は『生涯学習に対応できる子供の育成』である。

5日制は、子供達の受け皿をどうするか、以外に問題はない。対応策にはソフト面とハード面があり、ハード面に重点が置かれているきらいがあるがソフト面を重視したい。委員会は計4回予定している。

☞学校5日制導入のそもそもの発端は教職員の労働時間短縮であろうが、ねらいは子供達にゆとりをもたせ自主性を育てることにある。いかにしたら子供の自主性が育つのか、自主性を育てるためにどんな環境や条件が必要なのか、基本的なところでの共通認識がなされないと本末転倒になりかねない。子供がゆとりをもち自由に活動するためには、何が必要なのか。これはまさに生涯学習での条件整備の問題ではないだろうか。

文部省や県教育委員会から、推進組織を設置するように強く働き掛けがあったという(教育長談)。しかし、まずは生涯学習推進組織の中で幼児・児童・生徒にどんな環境整備が必要か確認して、学校5日制への対応策を考えるのが順序ではないか。今までに既に3回の推進委員会会議が開かれたという。ご意見のある方は推進委員までご一報を。

《「学校週5日制」に係る推進委員》：敬称略　(資料提供:教育委員会)

学識経験者	篠原辰 佐藤武男 藤沼キクエ 小林弥栄子	社会教育	野口俊介 大嶋喜一 高山正 高山栄男 秋山幸男
PTA	佐々木弘子		

小中学校長	恩田二郎 早坂正雄 平塚雅英 石下眞 鈴木秀夫	教育委員会	海老原良夫 新井隆志 野口和雄 川根登代子 倉持幸子 青木ムツミ
事務局	金子政司 川保廣美		

問3．環境について

(1)家庭犬飼育にあたり、躾・モラル等についての教育・啓発事業に取り組まれたい。

【保・衛課長】町にも飼い犬の放し飼いや散歩時の糞尿処理に関する苦情が寄せられている。啓発のため、町広報9月号に掲載した。モラル向上について広報等で随時に啓蒙を図る。しつけ方については何ができるか、検討する。

【町長】犬猫の飼い方まで行政が介入しなければならない程モラルが低下していることは残念だが、現在の町行政にはその能力がない。行政能力の範囲内で更に啓蒙する。

(2)石けん使用推進について、これまでの取り組み策とその成果を説明されたい。今後の方針はどうか。

【保・衛課長】運動は、『有リン・無リン合成洗剤から石けんへ』というもので、町民まつりでの手作り石けん実演や試供品配布、講演会等を実施してきた。現在は、有リン合成洗剤は殆ど市販されていないこともあり、無リン合成洗剤へと変わったものの、合成洗剤から石けん化は厳しい実情だ。今後は石けん利用推進と併せ、石けん・無リン洗剤双方について、使えば何らかの害があるという観点から①使用の自粛、②適正使用、③長所を生かした使い方の点で啓蒙・啓発を考える。

問4．町民まつりについて

事業のマンネリ化が言われているが、今年度はどのような創意工夫がなされているか。今後の事業のあり方についてどのように考えるか。

【企画課長】S.61年以来毎年実施しており、今年度は7回目を数える。毎年、各種団体代表者による実行委員会を組織し、実行委員・関係者・町職員からなる部会で事業立案しており、決して惰性で事業実施しているのではない。

ふれあい事業として町民に定着してきているので、今後も委員の選出方法・組織・運営方法等を検討して継続する。

【町長】住民参加という基本理念で進めているが、毎年同じような形になって

しまう。職員の考え方をかえる必要もあるが、折に触れて提言いただきたい。南河内町独特のまつりを創造したい。

町民まつりが住民に定着してきたのは事実だと思う。が、一方では慣例化したきらいもある。団体代表だけに限らず、広く実行委員を募集したら・・・と思う。住民交流を求めるなら、新しい住民も参画できるよう配慮すべきではないか。実行委員の委嘱に既成団体しか念頭においていないのだろうか。７００万円をかけて実施する以上、充実させて欲しいと思うのは私だけだろうか。

傍聴感想

９月９日、誘いを受け午後１時よりの議会傍聴に出掛けた。午前中には村尾議員の一般質問があった由、質問内容のプリント(㊟村尾)を午前からの傍聴者からいただく。午後１時からはそれらの答弁であった。

公文書管理保存についての質問に、これらは専門的な知識が必要で、現在研修中とのこと(総務課長答弁)、研修期間がいつまででそれが済み次第着手予定等具体的な答弁がなかった。

また、生涯学習推進に向けての取り組み策、体制づくりの見通し如何？(この生涯学習推進についての質問は、’９１年６月の町議会第２回定例会に、村尾議員より既に出されている)　１年以上も前に行われた問題の再質問にも拘らず、今回も具体的計画・目的・時期等ハッキリした答弁がなく行政側の怠慢ではないかと思った。

そして、学校５日制導入後の教育委員会としての具体的対応策の質問に、学童が１日の過ごし方を計画し有効に活用すれば済むと考えている教育長海老原氏の答弁にはびっくり！！この南河内町の子供達は自立した理想的な子供ばかりなのであろうか。これは又、近い将来老齢化社会になり、それら福祉問題が喧伝されている昨今、行政側は、自助努力で何とかなると考えているのではないかと思われ、安住の地としてこの町に移って来てはみたものの、何か安閑としてはいられない焦躁感にかられるのは私だけであろうか。

特に印象に残った不満を記してみたが、行政側の一層の自覚に期待し、この不安が杞憂であったと思える日の早からん事を祈りつつ筆を置く。

―― グリーンタウン　A．H．――

（注）議会傍聴者には何の資料もありません。ただ見て聴いて理解するのみです。そこで、ご連絡下さった方には村尾の一般質問通告書の写しを差し上げています。
　傍聴者にもできるだけ資料を提供して欲しい、とずっと要望しているのですが、議員一同の賛同が得られず実現しません。議員だけが分かれば良いというのではなく、住民が傍聴しやすく、理解しやすい状況をつくるのが、開かれた議会だと思うのですが。

一般質問（抜粋；通告順）

①黒川英代議員

1.本場結城紬生産振興について
(1)生産者救済の見解
(2)後継者育成事業を復活させてはどうか。

【経済課長】中小企業融資制度があり資金面の手伝いができる。制度の周知に努める。S.62年度は地場産業育成事業を実施した。今後実施するかどうか検討する。

②伊沢義雄議員

1.江川放水路地域の環境整備
(1)護岸工事未着工地区の再開は

【助役】建設省直轄と県管理の境、600mについて未着工であり、再三要望があった。6月の現地調査の結果、本年度国補正予算成立後実施するとの連絡を受けている。

(2)川床に堆積している土砂やごみの撤去はどうか。

【助役】関堀橋付近については、国庫補助事業の河川修繕事業で実施するようだ。今年度、稲刈り後に浚渫工事着手予定。

(3)建設省鬼怒川河川環境美化運動への対応はどうか。
また、『川の一里塚』事業のその後はどうか。

【建設課長】鬼怒川・小貝川博覧会９２の一環として7月18日にクリーン作戦が実施され、町は建設課・保健衛生課等の職員の協力を得て、砂ケ原球場中心に空き缶・びん拾いを行った。一里塚用地は、近く下吉田地内の堤防沿いに10ａ取得する。

2.ごみの不法投棄について
県道小金井ー二宮線の二宮町との境界付近に不法投棄されているごみを収集撤去されたい。

【保・衛課長】不法投棄には①警察と協力して投棄者確認 ②確認できないときは土地管理者に対応お願い の手順で対応している。すべてに町が対応するのは人的財政的に

難しい。指摘の場所は作業上の調整がつき次第除去する。

③高山栄男議員

1. ふれあいプラザの進捗状況は

【企画課長】計画区域を三王山町有地東側9haに選定した。地権者は22名、地目は田・畑・山林・原野。10月に地元自治会(三王山・鯉沼・谷地賀上・下)、その後地権者への説明会を実施する。

2. 学校5日制の対応策は

【教育長】6月に推進委員会を発足させた。5日制のねらいは①ゆとりある生活、②自らの選択による遊び・生活や社会体験で、生涯学習の基礎をつくるのに大事。校長会を通じ啓蒙をお願いした。推進委員会の結果をみながら対応を検討する。現在月1回の実施で月3時間の授業減となり、学校行事を精選、『ゆとり』の時間少なくする等で対応できる。H.3年6月1日の調査によると4小学校では父子家庭:5世帯、母子家庭:6世帯、共働き:125世帯。

④舘野正明議員

1. 武名瀬川改修について、1級河川指定はどんなメリットがあるか。

【助役】指定を受けると県主体で事業実施され、費用は国・県負担で短期間に完了する。建設省直轄管理と県管理方式がある。

2. 不燃物ごみ・焼却灰の最終処分について

──>議会だより40号をご覧下さい。

★教育委員に海老原良夫氏(再任:南河内町磯部553)小池智恵氏(新任:大字下坪山1,610)

改選の結果、町教育委員会委員構成は次の通り:　(敬称略)

野口久子	62才	元教員	任期~H.5年9月	
佐伯義郎	65	元町議会議員	6年9月	
篠原辰	69	元教員　農業	7年9月	委員長
海老原良夫	66	元教員	8年9月	教育長
小池智恵	62	元教員	8年9月	

★テニスコートを廃止しての西坪山公園整備

従来の西坪山運動場は、H.3年度より2か年計画で1億3500万円をかけて都市公園として整備しています。昨年度の野球場・多目的広場・駐車場整備に続き、今年度はゲートボール場・幼児用遊具等を備えたふれあい広場を整備します。(公園の位置図・平面図は議会だより40号をご覧下さい。)

今年度工事費　33,887,000円，　契約業者：山本建設株式会社

今年度事業には、町内で操業しているあけぼの・プレス工業増築に関する通産省の補助金(産業再配置促進法による)1711万円が充てられます。

☞この運動場にはかつて野球場とテニスコートがあった。野球場の利用は多かったが、テニスコートはさっぱりだったという。

昨年秋、町テニス部は『利用しやすいように、全天候型オムニコートに整備して欲しい』と都市計画課に要望した。都市計画課は『社会体育に関することを都市計画課に要望するのは筋違いだ。テニスコートは造らない』と回答した。ならば今回、テニスコートを廃止してゲートボール場にするにあたり、都市計画課は社会教育課とどんな協議(合議というそうな)したのか、質した。なんと、何にもしていないですって！　地元の要望があったからゲートボール場にしたのですって！　都市計画課だけで計画立案できるなら何故昨年の段階できちんと説明しないのか、所管課がどこであろうとスポーツ施設に違いない。どうして、役場内で整理・体系化できないのか、情けないのと憤りで一杯。

現在、町のテニス人口は急増している。祇園原公園に3面、体育センター隣に2面だけ。テニスコートは絶対に足りない。

あとがき、ああ恥ずかしい

⏰9月以来、ちびちびと書いてついに年末となってしまいました。今更何だ、と言われそうですが、区切りとして書いた分だけ報告します。傍聴感想は9月の内に届けて下さったのです。何とお詫びしたら良いのか。ごめんなさい。続けて、12月定例会の報告をまとめています。合わせてお届けできると良いのですが。